

施行規則様式第3

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

富士河口湖町長 渡辺 喜久男 様

年 月 日

届出者 ⑩

水道法第5条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の選任・解任の届出をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称		
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日